社会福祉

特設人権心配ごと相談所開設について

全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めており、その期間中、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を行っています。雄武町人権擁護委員協議会では、期間中、特設人権心配ごと相談所を開設します。人権問題でお悩みの方は、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

開設日　12月4日㈭
時　間　13時～15時
場　所　役場庁舎別館中会議室
問雄武町人権擁護委員協議会事務局
問地域福祉課社会福祉係

北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展について

雄武町人権擁護委員協議会では、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（毎年12月10日～16日）に向けた取り組みとして、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を開催します。

期間　12月4日㈭～10日㈬
場所　町民センターロビー
問雄武町人権擁護委員協議会事務局
問地域福祉課社会福祉係

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて

11月は「秋のこどもまんなか月間」です。月間中、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

児童虐待とは

児童相談所の相談対応件数は年々増加しており、令和5年度の件数は22万件を超えています。また、保護者が「しつけ」と称して暴力、虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。

虐待の種類は、子どもを殴る・蹴るなど体に暴行を加える「身体的虐待」、わいせつな行為を行う「性的虐待」、子どもの保護を怠ったり養育を放棄したりする「ネグレクト」、言葉や態度などで子どもの心を傷つける「心理的虐待」の4タイプに分類されますが、いくつかのタイプの虐待が複合して起こることが多いと言われています。

こうした虐待は、子どもの体と心を深く傷つけ、体の成長や脳の発達に影響を及ぼしたり、心の傷（トラウマ）が残ったりすることがあります。

児童虐待かも？と思ったら

虐待を受けている子どもだけでなく、虐待をしている保護者にも、「表情が乏しい」「落ち着きがない、乱暴」「家の中が散らかっていて、不衛生」などの特徴的な行動や状況（サイン）が現れます。

もし「児童虐待かも？」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）にお電話ください。発信した電話の市内局番などから（携帯電話などからの発信はコールセンターを通じて）当該地域を特定し、管轄の児童相談所に電話を転送します。

虐待されている確信がなくても連絡してください

電話をする際は、「もし違ったらどうしよう」「児童虐待かもしれないけど、確信が持てない」とためらってしまうかもしれません。しかし、連絡する方が虐待かどうかを判断する必要はありません。連絡がなければ、もし虐待があった場合、子どもはその被害を受け続けます。早期発見できれば、問題が大きくなる前に解決できます。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待のサインを少しでも感じたら、ためらわず連絡してください。

問地域福祉課社会福祉係
☎0158・84・2023
問北海道北見児童相談所
☎0157・24・3498
問児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（いちはやく）
※通話料はかかりません。一部のIP電話からはつながりません。

人権擁護委員の委嘱について

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動しています。

この度、池慶二氏、松嶋恵美子氏、平沼亜貴氏が法務大臣から委嘱されていますので、お知らせします。

池慶二氏

松嶋恵美子氏

平沼亜貴氏

任期　令和7年10月1日～令和10年9月30日
問地域福祉課社会福祉係

上寿（100歳）おめでとうございます

今年度、上寿（100歳）を迎えられる八重樫光子さん、大越貞子さん、佐々木よね子さん、西辻静子さんに内閣総理大臣からの祝状と記念品（銀杯）が髙橋町長から手渡されました。ご長寿おめでとうございます。

佐々木よね子さん（左）

八重樫光子さん（中央）

大越貞子さん（中央）

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

～環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします～

質問1

ペットボトルやプラスチックごみを洗わないといけないのはなぜでしょうか。

回答1

ペットボトルやプラスチック製容器包装は収集してからリサイクルされるまで、中間処理や工場への輸送などに時間を要するため、臭気の問題や衛生上、洗っていただいています。食品包装や弁当がらなどのプラスチック製容器包装は、固形物は取り除いて、水で軽くゆすいでください。びんや空き缶も同様に水洗いして出してください。資源ごみとして出すことでごみ処理費用の節約や、ごみの減量による最終処分場の延命につながりますので、適切な分別をよろしくお願いします。

質問2

ガラスなどの割れ物や刃物などの処分方法について教えてください。

回答2

ガラスや割れた陶器類、刃物などは危険ですので、そのまま袋に入れずに、新聞紙などで包んで「ガラス」や「危険物」と書いて燃やせないごみ袋に入れて出してください。また、画鋲やくぎなどの鋭利なものについても新聞紙でくるむ、ガムテープで巻くなどして「画鋲」「くぎ」と書いて燃やせないごみ袋に入れて出してください。収集時のケガや事故防止のためにもご協力をお願いします。

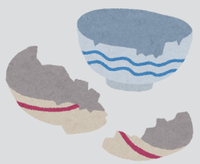

※ごみの出し方についての質問がございましたら、環境衛生係までご連絡ください。町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願いします。

問住民生活課環境衛生係